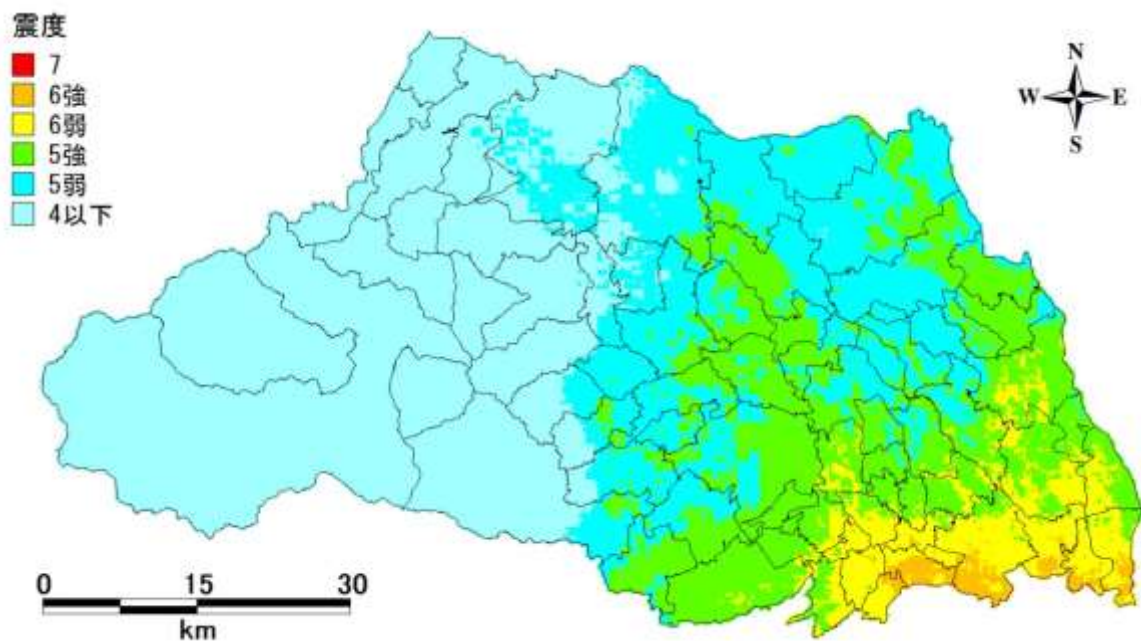


本文編



「東京湾北部地震 想定震度分布図」

『平成 24・25 年度埼玉県地震被害想定調査』（埼玉県危機管理課提供）

第1項 平成23年度 第7次専門研究委員会検討会

埼玉県地域史料保存活用連絡協議会（以下、「埼玉史協」という）では、自治体史の編さんや史料の保存活用業務が抱える課題を検討するため、専門研究委員会（以下、「専門研」という）を昭和60～61年（1985～6）にかけて発足させた。専門研の活動は、第1次を皮切りに、平成19～20年（2007～8）までに計6回の活動を行ってきた。それぞれの専門研では、活動期間をおおよそ2～3年間とし、活動テーマに沿って調査・研究を行い、報告書を刊行した。第1～5次にかけては、地域文書館の設立に向けての取り組みについてまとめた。第6次では、市町村合併、情報公開法や個人情報保護法の施行、電子自治体化の促進により、歴史資料として重要な公文書の収集についての評価選別の試案を作成した。その成果は県内外の職員の指針として広く活用され、高い評価を得ている。

各次における専門研活動による成果の内容は次のとおりである。

◆埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の刊行物

No.	書名	刊行年	活動年度
第1次	『地域文書館の設立に向けて』	昭和62年 (1987)	昭和60～61年度
第2次	地域文書館の設立に向けて2 『行政文書の収集と整理』	平成元年 (1989)	昭和62～63年度
第3次	地域文書館の設立に向けて3 『緒家文書の収集と整理』	平成4年 (1992)	平成元年～3年度
第4次	地域文書館の設立に向けて4 『地域史料の保存と管理』	平成6年 (1994)	平成4年～5年度
第5次	地域文書館の設立に向けて5 『地域史料の検索と活用』	平成10年 (1998)	平成7年～9年度
第6次	『歴史的公文書収集の現状と評価選別』	平成21年 (2009)	平成19年～20年度

このように充実した専門研活動を行ってきたところであるが、平成23年(2011)3月11日に東日本大震災が発生した。

この地震を受けて埼玉協では、平成23年度第1回幹事会において被災地への復興支援策(「これまでの災害にともなう復興支援について」資料編95頁)を提案した。これまでも埼玉協では、被災地域における復興支援策を実施しており、その内容は、災害に備えて県内自治体の協力を得て分散管理している地域史料保存箱の提供や募金依頼、被災資料の人的支援(有志)などであった(第2章第3節27頁)。また、今回の東日本大震災の発生により埼玉県内でもかなり甚大な被害を受けた地域も多く、今後も地震以外の大規模災害も発生する可能性があることから、その対策を講じておくための活動が必要であるとの意見があり、理事会に諮ることになった。これらを受けて第1回理事会では、幹事会から提案された「東日本大震災にともなう復興支援について」と地域史料を守るための防災を研究する専門研の設立について検討を行った。その結果、復興支援策についての提案は承認することとし、埼玉協の活動の一環として位置付けられた。また、専門研については、次回の理事会までに活動の内容を明確にすることとなった。

同年度の第2回幹事会では、第7次専門研の発足について理事会に諮るための意見調整を行った。その内容は、専門研は何を研究し、どのような成果を出し、会員へはどのように還元するのかを検討した。後に開催された第2回理事会では、専門研設置の有無について検討され、設置するにあたっては、専門研の活動内容を検討する会の設立が必要であるとの見解が示された。検討委員会を設置すると一年成果が遅れるという意見も出されたが、災害はいつ起こるかわからないため早急に発足させる必要があるとの結論に至った。その結果、当該年度中に検討会を発足させ、専門研の活動内容を定めることで「第7次専門研究委員会検討会」(資料編97頁)が承認された。

検討会の組織は、埼玉協副会長の板垣時夫(当時白岡町)を座長に、理事の橋本鶴人(ふじみ野市)、幹事の鈴木紀三雄(行田市)と長谷川清一(春日部市)を委員に、そして事務局を加えて発足した。そして、2回の会議をもって専門研の活動内容について検討を行った。

I 平成24年1月13日(金) 第1回会議(埼玉県立文書館)

- 1 第7次専門研究委員会研究テーマ案について
- 2 同委員会設置期間について
- 3 同委員会の委員の委嘱人数について
- 4 同委員会委員の募集方法および推薦候補について
- 5 同委員会組織案および予算案について
- 6 同委員会活動計画案について
- 7 研究テーマ案についての情報収集および資料収集について
- 8 研究成果の報告方法について
- 9 その他、第7次専門研究委員会の設置に向け必要事項の検討

Ⅱ 平成24年3月22日（木） 第2回会議（埼玉県立文書館）

- 1 第7次専門研究委員会研究テーマ案について
- 2 同委員会の設置期間について
- 3 同委員会委員の募集方法および推薦候補について
- 4 同委員会組織案および予算案について
- 5 同委員会活動計画案について
- 6 研究テーマ案についての情報収集および資料収集について
- 7 研究成果の報告方法について
- 8 その他、第7次専門研究委員会の設置に向け必要事項の検討

合計2回の検討会では、全体として次の内容が検討された。

第一に、主テーマは「自然災害対策」とし、史料の救済措置から日常の防災対策までを対象とすることとなった。柱の一つ目は、「災害が起きてしまったときのために（救済）」として、災害発生時における被害の具体的事例の紹介や各事例における物理的被害（特に埼玉は、土砂災害や水害が想定される）への対応をまとめる。なお、原子力発電所による被災資料については、今後の原発事故の処理について不確定要素が多いので、今回は原発事故について触れることはしても積極的に取り上げないこととした。

第二に、専門研の組織の概要であるが、設置期間を平成24～25年（2012～3）度にかけての2か年とした。ただし、委員の委嘱については単年度の委嘱とした。委員数は8名前後とし、会員からの公募とした。公募のほかは、理事・幹事ならびに事務局から選出し、委員の中から座長・副座長・書記を選ぶこととした。専門研活動における予算は、当該年度で対応することとした。

第三に、専門研の活動は、平成24年度は4回程度の開催とし、平成25年度は、予算の範囲内で進捗状況に合わせて行うこととした。また、各自治体の災害に対する取り組み状況を把握するためのアンケートを実施するとともに、報告書作成のための情報や資料の収集を行うこととした。

第四に、専門研の研究成果は、実施したアンケートの分析や活動の中で調査した内容を報告書として刊行するとともに、災害が発生した際の現地で使用できる初期マニュアルや日常の防災マニュアルを作成することとした。

以上の検討結果を理事会へ提出し、承認を受けた。

そして、平成24年度総会において「第7次専門研究委員会設置要項」（資料編98頁）が審議され、承認を得ることができ、専門研の発足に至った。



第7次専門研究委員会検討会（埼玉県立文書館）

第2節

第7次専門研究委員会の発足

第1項 平成24年度の活動

第7次専門研究委員会検討会の報告を理事会に提出したことで、平成24年度の総会に「第7次専門研究委員会設置要項」を提案した。この提案は慎重に審議された結果、承認を得ることができた。この「第7次専門研究委員会設置要項」の中で記されている主な内容は、①研究会の名称を「第7次専門研究委員会」とする、②研究テーマは「地域史料の防災対策について」とする、③設置期間は平成24～25年度の2か年とする、④組織は、委員を理事、幹事ならびに会員から数名とし、委嘱期間は1年単位とする。また、必要に応じて委員以外の会員および外部の専門家などの参加を求めることができる、⑤活動内容は、研究会議や調査を行い、その成果を研修会や会報での報告、また、成果を普及するリーフレットやマニュアルなどを刊行する、などである。

総会終了時から約1か月間、委員の公募が行われ、会員から吉田幸一（戸田市）、巻島千明（久喜市）、岩澤浩子（幸手市）、越前谷理（三芳町）、役員（理事）から橋本鶴人（ふじみ野市）、役員（幹事）から長谷川清一（春日部市）、鈴木紀三雄（行田市）、事務局から新井浩文（埼玉県立文書館）の8名が参加して第7次専門研究委員会が発足することになった。

（1）専門研の活動と検討内容

I 平成24年7月25日（水） 第1回会議（埼玉県立文書館）

- 1 委嘱状の交付
- 2 経過報告
- 3 委員の役割分担について
- 4 研究テーマについて
- 5 年間計画について

最初に埼史協会長から委嘱状の交付を受け、第7次専門研が設立されるまでの経緯を事務局から受けた。その後、検討委員会および専門研の概要について事務局が説明を行った。

委員の役割分担については、委員の互選により座長に長谷川、副座長に鈴木、書記に新井となった。

研究テーマについては、第7次専門研究委員会設置要項に基づき「地域史料の防災対策について」というテーマが与えられていたので、設置要項どおりに決定された。



委嘱状の交付（埼玉県立文書館）

年間計画を立案する上での参考として、東日本大震災以降に行われてきた文化庁による「文化財レスキュー事業のこれまで」について報告を受けた。その内容からいくつか検討すべき課題も見えてきた。①行政文書の救援。これは今回の震災で行われた新たな救援事業である、②支援体制。これは救援事業が「要請を前提としている」ことに対する疑問である、③今回のレスキュー事業で浮き彫りになった課題や問題点は、埼玉県内の問題としてどのように日常的に考え、克服すべきなのか、④埼玉県文化財保護協会や埼玉県博物館連絡協議会などの県内各団体が文化財救済を検討している、これらの団体とどのように連携すべきか。以上のことを踏まえ、今後の活動の参考とした。また、活動するにあたって何をどのように行っていけばいいのかという議論を交わした。

次に、専門研活動の成果物について検討を行った。専門研の設置期間が2年と決められているので、その間でまとめられるものである。その結果、災害対応（初期）マニュアルと災害を最小限にするための防災対策についてまとめることになった。ただ、ここで扱う災害対応マニュアルは紙資料（地域史料）を中心に考えることとした。その理由は、文化財や博物館資料については他団体の範疇であると考えたからである。

これらの成果物を作成するにあたり、まずはそれぞれの自治体における現状把握が必要と考え、防災に関するアンケートを実施することに決めた。

Ⅱ 平成24年9月20日（木） 第2回会議（春日部市教育センター）

- 1 大風会館被災状況視察
- 2 アンケートの内容検討
- 3 被災事例の情報交換
- 4 初期マニュアルの作成について
- 5 主管課長等研修会における報告内容について

第2回会議では、東日本大震災で甚大な被害を受けた春日部市の大風会館の被災状況を視察した。視察時の状況は震災当時のままであり、非常に危険な状態であるため、立ち入り禁止の措置が講じられていた。今回は、安全対策を踏まえた上での立ち入りとなった。

内部の状況であるが、展示や収蔵している風資料の大半は搬出したが、一部、天井などの崩落により破損したものや搬出に危険がともなうものは被災当時のままとまっている。また、文化財資料についても大半は搬出した状況であった。なお、被災状況の詳細については、本書第3章第2節第1項（61～67頁）で詳述する。

アンケート内容の検討は、第1回会議結果から防災と災害時の対応について行うた



大風会館視察（春日部市）

め、各委員には事前にこのテーマに沿ったアンケート項目の作成の依頼を行っていた。そのアンケート原案を基に各項目について集約ならびに分類を行った。分類にあたっては、日常と非日常に分けることとした。日常で扱う項目として、①収蔵施設②設備③組織④史料管理。また、非日常で扱う項目として、⑤被災の有無⑥被災時の対応⑦復旧対応の7項目である。これらについて各委員には、分類した項目を振り分け、質問形式になるよう、再度、アンケートの見直しを図った。

アンケートの送付先にあたっては、埼玉県内埼史協会員と全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の機関会員に送付することにした。これは、埼玉県内だけだと情報に偏りが生じてしまうことや、地域によって防災に対する取り組みが違うことから、より多くの情報や事例を参考にするためである。

Ⅲ 平成24年11月20日（火） 第3回会議（三芳町立歴史民俗資料館）

- 1 主管課長等研修会における報告について
- 2 アンケートの内容検討
- 3 被災事例の情報交換

第3回会議では、各委員が第2回会議で担当することになった項目について、質問を設定した意図の説明を受けた。その説明について各委員から意見が出され、修正、削除、そして追加などを行った。その内容の主なものは、

- ・あくまで紙資料を中心とした内容
- ・災害や防災に関するマニュアルについては、回答のほか様式も送ってもらう
- ・文言が複雑にならないよう統一する
- ・原則、回答は選択式にする
- ・災害時発生への対応は、東日本大震災の際の対応について回答してもらう

これら以外にもすべての項目について討議を行い、後日、修正したものを座長あてに送り集約することとなった。

Ⅳ 平成24年12月17日（月） 第4回会議（行田市郷土博物館）

- 1 アンケートの内容について
- 2 アンケートの依頼文の内容検討
- 3 初期マニュアルの作成について

第4回会議では、各自が持ち寄ったアンケートの内容確認を行い、修正を行った。

アンケートの送付までには会議を持てなかったため、メールにより内容修正を行った。そして、埼史協視察研修会（平成25年1月18日）時に内容と回答方法について最終確認を行った。最終的に回答



会議風景（行田市郷土博物館）

方法は、回答用紙を使わず、アンケートに直接記入する形をとった。

平成25年1月30日付け埼玉協第24号において、埼玉協会員および全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の機関会員あて「専門委員会アンケートの実施について」（資料編103頁）依頼を行った。

V 平成25年3月21日（木） 第5回会議（埼玉県立文書館）

1 アンケートの集計について

平成25年1月30日付で依頼を行ったアンケートについて集計を行った。

アンケートは、埼玉協会員58自治体ならびに全史料協の機関会員のうち自治体の104か所（埼玉協会員を除く）に発送した。回答があったのは、埼玉協会員58自治体で、その回収率は100%であった。また、全史料協分は77自治体で全体の74.0%の協力を得ることができた。

（2）活動報告

平成24年度の総会で承認された「第7次専門研究委員会設置要項」では、本会の研修会や会報において活動報告および成果に基づいた研修報告などを行うことになっている。これに基づき、専門研の活動内容について、次のとおり報告を行った。

I 平成24年10月4日（木） 主管課長等研修会（埼玉県立文書館）

「埼玉協実務研修会参加及び第7次専門研究委員会中間報告」

専門研座長 長谷川清一

この研修会は、主管課長や管理職を主な対象として、専門研の活動への理解とその円滑な遂行のため行われたものである（詳細は、埼玉協『会報第39号』参照）。

東日本大震災の発生にともなって、多くの公文書が津波によって被災した。これら被災した公文書のうち、釜石市で実施したレスキュー活動について報告を行った。このレスキュー活動は、埼玉協事業の実務研修会に位置付けられて実施したものである。なお参加者は、活動主旨に理解を示された埼玉協会員でボランティアとして参加したものである。

また、専門研の活動は、始まってからまだ数か月であったが、専門研検討会から専門研発足までの経緯、そして発足後の活動内容についての中間報告を行った。

II 平成25年2月14日（木） 文化財レスキュー・防災研修会

（埼玉県立歴史と民俗の博物館）

研修テーマ「文化財レスキューの課題と文化財防災構想の構築に向けて」

「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の取組み」 専門研書記 新井浩文

この研修会は、埼玉県文化財保護協会、埼玉県博物館連絡協議会、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の3団体主催によるものである。東日本大震災の災害を受けて、それぞれで行っている活動の報告を行った。この研修会は、非常災害時における文化

財の救援対策および文化財の保存に関し、文化財の防災意識の醸成を図ることを目的として行われ、埼玉協では、専門研の活動の取組みを報告したものである。

Ⅲ 平成25年3月31日(日) 『会報 第39号』発行

「第7次専門研究委員会 中間報告」

専門研座長 長谷川清一

埼玉協の一年間の活動をまとめた会報誌である。会員自治体をはじめ、全国の史料取扱い団体へ配布される。

東日本大震災の発生により、埼玉県内でもかなり甚大な被害を受けた地域も多く、今後も大規模災害の発生の確率が高いことから、その対策を講じておく必要性が埼玉協内で提案された。これを受けて第7次専門研検討会が組織され、第7次専門研が発足した経緯、そして、平成24年度に活動した内容(主にアンケートの設問作成)について『会報』に掲載した。

第2項 平成25年度の活動

平成25年度の人事異動により、ふじみ野市の橋本鶴人委員が専門研を離れることになったが、他の7人は引き続き委員を継続することができた。

一方、平成25年度の総会時に新規委員を公募したところ、新たに三郷市の正士梓が委員として加わり、合計8名で専門研を進めることになった。

(1) 専門研の活動と検討内容

専門研が設置されて2年目になる平成25年度は、平成24年度に実施したアンケート(地域史料の日常の防災対策や災害時における実現可能な対応策について、各自治体の体制や取り組みをうかがった)の結果から、防災や災害マニュアル作成のための資料とするために分析を行うこと。また、2年間の活動の成果として報告書にまとめ、防災と救済初期マニュアルの作成を行うことが任務であった。

さて、本年度は6回の会議のほか、臨時会として平成25年9月、10月に埼玉県内で発生した竜巻による被害調査を2回行った。その概要は次のとおりである。

I 平成25年6月20日(木) 第1回会議(埼玉県立文書館)

- 1 委嘱状の交付
- 2 報告(前回の議事録確認)
- 3 協議
 - ・アンケートの結果と分析について
 - ・年間計画について
 - ・報告書の内容について

最初に、埼玉協会長より委嘱状の交付を受け、平成24年度に実施した第4回専門研の会議録を確認した。

委員の役割分担については、前回に引き続き、互選により座長に長谷川、副座長に鈴木、書記に新井となった。

協議では、平成24年度に実施したアンケート結果について、各自が担当した設問について分析を行い、次回会議で報告することになった。

平成25年度活動の年間計画は、

- ・8月に第2回専門研会議
- ・9月中旬にアンケートの分析結果報告
- ・10月3日の主管課長等研修会で専門研活動の中間報告および第3回専門研会議
- ・12月31日に報告書原稿を座長に提出
- ・1月中旬に報告書の仕様書作成
- ・1～3月に専門研による報告書の編集、校正
- ・3月初旬に入稿
- ・3月末に報告書納品
- ・5月下旬に総会、埼玉協設立40周年記念式典

という計画を立案した。

報告書の内容については、座長が作成した報告書の章立て案を基に、一部修正の上で執筆の分担を行った。

専門研の活動は2年間であり、その活動の成果である報告書は、平成26年度に迎える埼玉協設立40周年の際に配布することが、先に開催された理事会で決定されていた。



会議風景（埼玉県立文書館）

II 平成25年8月20日（火）

第2回会議（戸田市立郷土博物館）

- 1 水濡れ史料の救済ワークショップ
- 2 報告（前回の議事録確認）
- 3 協議

- ・アンケートの分析について
- ・報告書の執筆について
- ・今後の予定について

第2回会議では、第1回の専門研会議録を確認し、協議事項に入った。

第一に、アンケートの分析結果の報告から行われた。分析結果の報告は、アンケートの設問を担当した委員から順次報告され、他の委員から意見を聴取した。そして、それらの意見を基に、再度、分析をかけることになった。



水濡れ資料のワークショップ

（戸田市立郷土博物館）

第二に、報告書の執筆について検討を行った。第6次専門研報告書を参考にして、執筆要項の素案を作成した。今回の報告書では、文字を大きくし、図版類を多用することを確認した。

Ⅲ 平成25年9月12日（木） 第1回臨時会（協議：春日部市教育センター）

1 報告（前回の議事録確認）

2 協議

- ・水濡れ史料の救済初期マニュアルの検討
- ・防災マニュアルの検討
- ・目次案の検討
- ・執筆要項の確認

3 現地調査

- ・松伏町文化財保存庫（築比地地区）
- ・松伏町大川戸地区
- ・越谷市大杉地区

※現地調査における詳細は、第2章第3節第5項（32頁）を参照。

協議は、今回の専門研活動の中心ともなるべき、「防災マニュアル」ならびに「水濡れ史料の救済初期マニュアル」について、具体的な記述内容（例として、水濡れ文書は天日干し厳禁などの注意事項や史料を吸水紙処理したときは、定期的に吸水紙を交換するなど）について協議を行った。

現地調査は、平成25年9月2日にさいたま市、越谷市から松伏町にかけて発生した竜巻による被害調査を実施した。調査方法は、電話による文化財などの被害の有無について各文化財担当者から聞き取りを行った。その結果、越谷市では文化財などの被害は無いとの回答であった。また、松伏町では、民具などを収蔵している倉庫の屋根が飛ばされる被害が生じたとの聞き取り情報を得られたので、現地調査を行うこととした。調査はまず、文化財担当者から説明を受け、被害を受けた倉庫を視察した。その後、松伏町ならび越谷市で被害が発生した地区を巡回し、被害状況について実見した。



会議風景（春日部市教育センター）



竜巻被害現地調査（松伏町）

IV 平成25年10月7日(月) 第2回臨時会(協議:熊谷市江南文化財センター)

1 現地調査

- ・行田市南河原地区
- ・熊谷市妻沼地区、御正新田地区

2 協議

- ・報告書執筆に関する協議

※現地調査における詳細は、第2章第3節第5項(33頁)を参照。

平成25年9月16日に発生した竜巻について、行田市と熊谷市での被災地へ赴き、被害状況を実見した。その後、文化財担当者あてに聞き取り調査を行った。行田市では文化財などの被害は無いとの回答であった。熊谷市では、すでに新聞報道もされているように、指定文化財の被害が確認されていたので、その調査を行った。被害は、指定文化財が収蔵されていた浄安寺(熊谷市御正新田)の地蔵堂が倒壊するという状況であった。その地蔵堂は、視察時にはすでに撤去されており、収蔵されていた千体地蔵は堂内から搬出し、本堂に別置されていた。調査は、寺関係者から竜巻発生時の様子などの聞き取りを行った。

その後、熊谷市江南文化財センターにおいて、報告書執筆に関する協議を行った。

その内容は、災害初期マニュアルについては、緊急連絡先や災害直後にまず行うこと、また、文化財防災ウィールを参考にすることで話し合いを行った。また、防災マニュアルについては、博物館や全史料協で作成した防災マニュアルを参考にすると同時に、埼史協の活動スタンスから地域に所在する史料の防災も視野に入れたマニュアルを作成する。そして、史料所在目録の作成と管理について検討するよう確認を行った。



竜巻被害現地調査(熊谷市)

V 平成25年10月22日(火) 第3回会議(久喜市公文書館)

1 報告(前回の議事録確認)

2 協議

- ・埼史協設立40周年事業について
- ・マニュアルの内容およびアンケートの分析について
- ・報告書の執筆について
- ・報告書の予定頁数について
- ・今後の予定について

第3回会議では、理事会で決定された埼史協設立40周年記念事業の内容について報告と検討を行った。その内容は、周年事業で行うシンポジウムを行う際には、専門研委員がパネラーとなって参加するというものである。委員からは、報告書を刊行する



会議風景（久喜市公文書館）

だけでなく、専門研活動の成果を直接、埼玉協の会員をはじめとする関係者へ報告を行えるということで承諾を得た。

マニュアルの内容は、素案をもとに項目の追加や修正などを行った。また、マニュアルの使い方の説明は報告書の中で記述することが確認された。

報告書は、各執筆者から予定頁数の報告があり、合計160頁前後となった。その他、図版類の作成は座長に一任となった。

VI 平成25年12月4日（水）

第4回会議（三郷市役所）

1 報告（前回の議事録確認）

2 協議

- ・マニュアル用の写真選別作業
- ・竜巻調査写真選別作業
- ・会議風景写真選別作業
- ・報告書の執筆状況について

第4回会議では、各委員が専門研発足時から会議やワークショップ、そして現地調査などの様々な場面で撮影を行ってきた写真を一通り確認し、報告書の内容に合わせて掲載する写真を選択した。



会議風景（三郷市役所）

報告書の執筆状況は、各担当から提出された原稿について、順次内容の確認を行った。確認した内容は、表紙～目次について各項目の追加や修正、そして削除などを行った。本文については、執筆者から内容の説明を行い、用語や表記の統一を行った。また、記述する文章の中身についても各委員の意見を反映させて修正を行った。

VII 平成26年1月14日（火）

第5回会議（幸手市教育委員会社会教育課資料室）

1 協議

- ・提出原稿の読み合わせおよび原稿の訂正
- ・編集の統一作業

2 今後の予定

- ・最終確認
- ・仕様書作成

第5回会議では、各委員から提出された原稿をもとに全体の読み合わせを行い、各委員による原稿の修正を行った。その結果、執筆の内容から項目の削除や表題の変更が生じた。また、写真の差し替えや追加、そして、計画停電(68頁)についても確認が行われることになった。第4章は、アンケートの分析結果を踏まえて、さらに内容を充実させることになった。報告書の体裁として、柱をつけることになった。

今後の予定は、①差し替え写真ならびに修正原稿を座長に送付する、②座長による原稿の再編集後、各執筆担当者は最終確認を行う、③仕様書を作成し、年度内刊行を目指す、こととなった。



会議風景（幸手市社会教育課資料室）

Ⅷ 平成26年3月12日（水） 第6回会議（埼玉県立文書館）

1 報告

- ・幹事会、理事会の結果報告

2 協議

- ・報告書の校正および校了

臨時の幹事会ならびに理事会が開催され、その中で専門研報告書について協議が行われた。報告書は冊子で発行するものとし、災害初期マニュアルはインターネット上で公開することになった。

理事会での意見を反映させて報告書の内容を最終確認するとともに、全委員による校正を行い校了とした。



会議風景（埼玉県立文書館）

（2）活動報告

平成24年度の総会で承認された「第7次専門研究委員会設置要項」では、本会の研修会や会報において活動報告および成果に基づいた研修報告などを行うことになっている。これに基づき、専門研の活動内容について、次のとおり報告を行った。

I 平成25年10月3日（木） 主管課長等研修会（八潮市立資料館）

「第7次専門研究委員会中間報告」

専門研委員 吉田幸一

この研修会は、主管課長や管理職を主な対象として、専門研の活動への理解とその円滑な遂行のため行われたものである（詳細は、埼玉協『会報第40号』参照）。

報告内容は、本書第4章第2節（84頁）で紹介する「水濡れ史料の救済初期マニユ



主管課長等研修会（八潮市立資料館）

アル」を作成するにあたって、その内容の検証、そして技術の習得を目的とするために実施したワークショップ（事前に水濡れ史料を用意しておき、自然乾燥法と真空パック法の両方の処理）について報告を行った。

また、平成25年9月2日にさいたま市、越谷市、そして松伏町にかけて竜巻が発生したことにともない、現地調査した状況について報告を行った。竜巻の詳細は第2章第3節（32頁）を参照されたい。

Ⅱ 平成26年3月31日（月）『会報 第40号』発行

「第7次専門研究委員会 平成25年度活動報告」 専門研座長 長谷川清一
 埼玉史協の一年間の活動をまとめた会報誌である。会員自治体をはじめ、全国の史料取扱い団体へ配布される。

2年間の専門研活動のうち、平成25年度の活動を中心にまとめたものである。1年目の平成24年度の活動は、アンケートの設問作りが中心であったが、2年目の平成25年度は、アンケートの結果と分析、そして報告書（本書）作成についての活動内容を掲載した。また、平成25年9月と10月に埼玉県内で発生した竜巻についても調査の概要を掲載した。

Ⅲ 平成26年3月31日（月）埼玉県地域史料保存活用連絡協議会設立40周年記念 第7次専門研究委員会報告書『地域史料の防災対策』報告書作成

報告書は、東日本大震災の発生にともない発足した第7次専門研の活動についてまとめたものである。

報告書は、本文編と資料編の2部構成である。本文編は、第1章が研究課題と専門研究委員会設立、第2章が埼玉県内における過去の災害と地域史料のレスキュー、第3章が東日本大震災の発生における埼玉県内の被害状況、第4章が地域史料の防災な

らびに災害初期マニュアル、第5章が第7次専門研の活動と埼玉史協の今後の展望の全5章である。資料編については、専門研の活動記録、アンケート結果の集計結果など、報告書作成するにあたって使用したものや参考となったものをまとめたものである。



これまでの専門研刊行物（第1次～6次）